

令和7年度 中・南部地区 子育て総合支援事業

(大学等進学促進事業・本島教室) 提出書類について

1. 提出書類

- (1) 子育て総合支援事業(大学等進学促進事業)受付表 (様式あり)
- (2) 子育て総合支援事業(大学等進学促進事業)支援申込書 (様式あり)
- (3) 同意書 (様式あり)
- (4) 住民票謄本
- (5) 支援要件の該当を証明する書類(ア、イ、ウ、エのいずれか)

ア 児童扶養手当の受給所帯の添付資料

- 児童扶養手当証書の写し

イ 住民税の非課税世帯の添付資料

- 子どもの保護者等(父および母)の「課税証明書」(市町村で発行)

※非課税世帯の確認のため、両親の課税証明書の提出必要

※非課税の確認方法・・・課税証明書の市県民税の所得割の項目が0円

(課税証明書の備考等に「非課税」と標記があるケースもあり)

ウ 里親・児童養護施設の入所児童の添付資料

- 措置決定通知書の写し

エ 生活保護受給者

- 生活保護受給証明書の写し

※那覇市のように、受給証がなく受給開始通知書のみ場合は、現在受給中であることの確

認のため、市町村が発行する「受給証明書」を添付

- (6) 通知表 (A4用紙を両面コピーにしてください)

(高校1年生は中学3年次、高校2年生は1年次、高校3年生は2年次)

2. 応募期間

1期：令和7年4月15日（火）～令和7年4月22日（火）

2期：令和7年4月28日（月）～令和8年2月27日（金）

※期間内に定員に達した場合は募集を停止します。

（1）書類提出から決定まで

- ① 書類が調ったら、申込者は那覇教室に電話し、面談日を調整する。
- ② 面談日に生徒及び保護者は書類を持参し、不備のないことを確認後に面談を行う。
- ③ 定員に達し次第、募集を終了する。

（2）面談時間と実施曜日（予定）

面談開始日 令和7年4月15日（火）

南部地区： 18：00～20：30 （30分/1人） 月曜日から木曜日で実施予定

※那覇教室希望は、金曜日（18：00～20：30）も実施予定。

中部地区： 18：00～20：30 （30分/1人） 月曜日から金曜日(水曜日を除く)で実施予定

※ 書類が整いましたら、面談時間・曜日を下記お問い合わせ先で予約ください

※ 1期は、後半面談予約が込み合うことが予想されます。早めの面談予約をお願いします

3. 支援期間

令和7年4月14日（月）～令和8年3月31日（火）

4. オリエンテーション及び開講式

令和7年4月25日（金）（予定）

時 間 後日、支援決定者にお知らせ

場 所 各教室

5. お問い合わせ先

中・南部地区

TEL 098-867-3518（那覇教室） 担当 総務、 新里

時 間 17：00～20：00 （土日祝日を除く）

住 所 那覇市泊2-17-10